

第2四半期決算を迎えて



副会長 緒方 孝則 (34期)

主な担当業務
法律相談、公設事務所、人事、人権擁護、
非弁、非弁提携、法教育、男女共同参画、
憲法問題、民訴法、多摩支部、関弁連

四半期決算をする

役員に就任して早いもので5か月が過ぎました。役員はそろそろ第2四半期決算を出さなければなりません。各担当での目標と課題を挙げ、その内容を役員全員で検証します。「PDC」(計画、実行、検証)を重視する山岸会長の指示によるものです。

東弁には多くの課題がありますが、日々なすべき事務処理に追われ、先送りにしがちです。そのため、課題に対しては相応の意識化が必要であり、企業と同様に四半期ごとの決算をすることは、会務の到達度をチェックする上で極めて有効な方法と言えるでしょう。

主な課題について

上半期の私の主な課題は4つでした。

1つ目は多摩支部担当として、旧八王子会館の使用上の問題を一弁、二弁と協議し解決すること(旧会館は売却予定であり使用については管理上の問題もあったことから、多摩支部会員からの要望をどのようにして実現するかが課題となりました)。

2つ目は公設事務所担当として、立川法律相談センターでの多摩パブリックの優先相談枠を一弁、二弁と協議し確保すること(多摩パブは刑事対応型であり、かつ法律相談センターを併設していないため経営基盤に問題があり、その改善策としての優先相談枠は急務の課題でした)。

3つ目は関弁連担当として、東弁としても関弁連理事長に日弁連理事枠を認める答申をすること(この問題は関弁連にとって長年の課題でしたが、本年度関弁連執行部は最重要課題と位置づけ取り組んでいます)。

4つ目は労務担当として、職能資格の一つである参

事について労基法上の問題を解決することでした(非管理職の参事には割増賃金を支払う必要があり、職能資格制度の存否とともに労使協議のテーマになりました)。

これらは上半期に一応の解決をみましたが、各々今後に引き継がれる課題があります。とくに、旧八王子会館は三会合意である売却問題が今後の大きな課題となります。現在、関連委員会に存置の是非について諮問中ですが、多摩地域の司法計画の中でどのような利用が考えられるか、その費用対効果はどうかなどの具体的検討が求められます。

副会長の任務

副会長の任務は会の将来と会全体を見据えた目配りにあるように思います。その目配りからまた課題が生まれてきます。時々の副会長は連綿と続く課題の波に圧倒されながらも、これを克服することに喜びを感じ、取り組んでこられたのでしょう。しかし、課題と位置付けられるものは次年度以降に及ぶものが多く、職責の重さを痛感します。

その他、担当としては法律相談センター、人権擁護、非弁取締、非弁提携対策本部、人事委員会、憲法問題対策センター、法教育センター、両性の平等、男女共同参画推進本部、民訴法委員会などがあります。各委員会にも課題はありますが、いずれも委員の皆様の力で次々と解決されています。その献身的な姿には本当に頭が下がります。

私も会員の皆様のご意見を戴きながら、よりよい四半期決算ができるよう努めますので、よろしくお願ひいたします。